議会だより

あやがわ

入学式（4月8日 滝宮小学校）

2016
NO.40
平成28年4月22日

定例会のあらまし・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～3P
（平成28年度当初予算・平成27年度補正予算など）
３委員会報告・協議会報告・議会基本条例の制定 ・・・・ 4～8P
一般質問に７人が質問 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 10～13P
第二回かがわ・山なみ芸術祭2016 ・・・・・・・・・・・・ 14P

平成28年度　一般会計当初予算
90億2千万円　前年度比2.8%減

歳　入

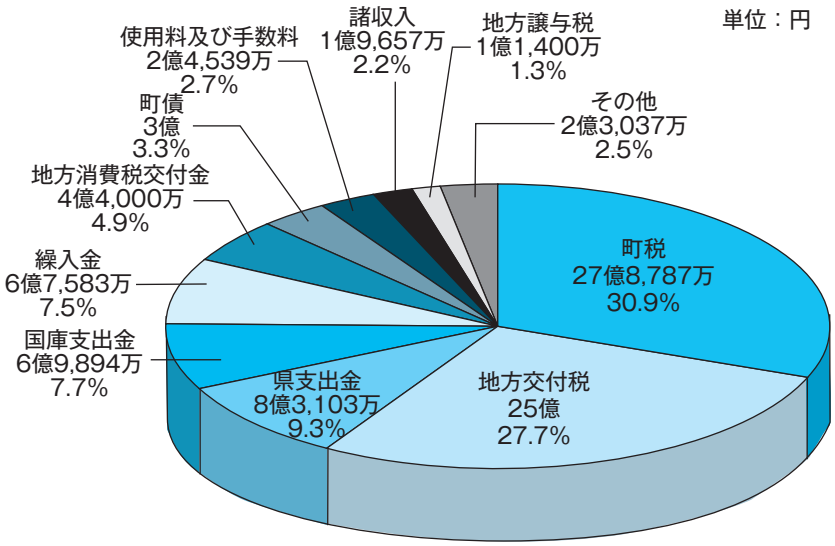

歳　出

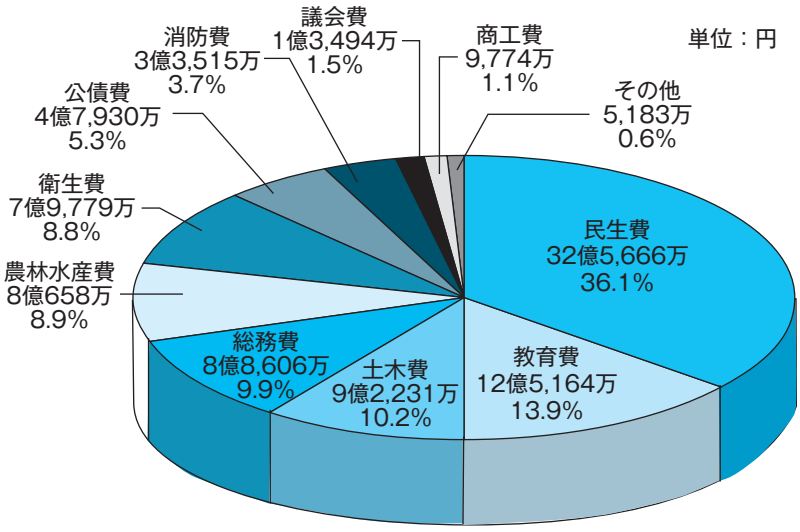

3月定例会

3月定例会は、3月2日から18日までの17日間の会期で開催した。

本会議初日には、町長から平成28年度施政方針と議案の提案理由の説明があった。3日には、平成28年度当初予算の概要説明を受け、8日に、7人の議員が登壇し一般質問を行い、町執行部の考えを質した。提案された各議案は、各常任委員会に付託し散会した。

最終日の18日には、平成28年度一般会計・特別会計・公営企業会計予算等、議案53件及び議会基本条例制定等議会発議4件を、いずれも原案どおり可決し閉会した。今回の傍聴は、延べ10人だった。

平成28年8月から福祉医療費の支給を現物給付方式に

一般会計

●主な新規事業

・空き家対策事業
・IJU（移住）ターン促進住宅支援事業
・自治体情報セキュリティクラウド事業
・消防救急情報システム更新整備負担金
・保育料軽減事業
・保育所整備事業
・子ども子育て支援事業
・子どものインフルエンザ予防接種事業
・福祉医療費現物給付方式にするための電算システムの更新
・定住促進住宅整備事業
・小規模ため池防災対策特別事業
・新規創業支援事業
・綾川町PR事業
・町道綾川駅前線道路改良事業
・給食調理場のドライ化改修工事
・地元就職応援事業

公営企業会計

会計名		予算（円）
陶病院事業	事業収益	13億7,116万
	事業費用	13億6,811万
	資本的収入	4,000万
	資本的支出	9,973万
介護老人保健施設事業	事業収益	3億2,336万
	事業費用	4億0,331万
	資本的収入	1,091万
	資本的支出	1,441万
水道事業	事業収益	6億4,281万
	事業費用	6億0,621万
	資本的収入	9,470万
	資本的支出	4億4,883万

特別会計

会計名	予算（円）
町営バス運送事業	5,268万
国民健康保険	36億4,080万
国民健康保険診療所	1億8,270万
後期高齢者医療	3億3,002万
介護保険	28億7,951万
火葬事業	4,520万
墓園事業	746万
農業集落排水事業	1,000万
下水道事業	5億2,022万
育英事業	1,930万

特別会計

会計名	歳入	歳出
町営バス運送事業	運賃収入と一般会計からの繰入金等	バス運行業務、デマンドタクシー運行業務委託料
国民健康保険	国民健康保険税、国庫支出金等	保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金等
国民健康保険診療所	診療収入、介護サービス収入等	施設管理費、医業費、介護サービス事業費等
後期高齢者医療	後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金等	後期高齢者医療広域連合納付金等
介護保険	保険料、支払基金交付金、繰入金等	保険給付費、地域支援事業費等
火葬事業	斎苑使用料、一般会計繰入金等	綾川斎苑管理運営費等
墓園事業	墓園使用料、財政調整基金繰入金等	墓園管理費
農業集落排水事業	使用料、一般会計繰入金等	排水施設管理費、償還金及び利子
下水道事業	使用料、国庫支出金、一般会計繰入金等	下水道施設整備費、中讃流域下水道負担金、償還金及び利子等

平成27年度一般会計補正予算

補正額は、1億1711万円を増額し、98億2851万円とした。

主に、繰越明許費（特別な事情により年度内に支出が終了しない場合、予算で定めて翌年度に繰越して経費の支出ができるもの）である。

増額となるものは、各事業における事業費の確定等に伴う歳入歳出額の補正、国の平成27年度補正予算成立に伴う補正が主である。特に国の補正予算関係としては、地方創生加速化交付金事業としての『綾川町情報発信事業』『空き家対策事業』等を追加。

●総務費

まち・ひと・しごと創生総合戦略である綾川町情報発信事業、公共交通バス実証実験事業、空き家対策事業に、合わせて2843万円。

●民生費

年金生活者等支援臨時福祉給付金事業に267万円。子ども子育て支援システム改修事業に200万円。

●農林水産事業費

県単土地改良事業に2068万円。

●商工費

まち・ひと・しごと創生総合戦略である新規創業等支援事業、車輌広告事業、観光協会PR事業に、合わせて1575万円。

●土木費

町道整備事業に1億2675万円。

●教育費

陶小学校体育館天井改修事業に1547万円。

教育委員の任命同意

委員の任期（平成28年5月11日）満了に伴い推薦に同意した。

濵崎（はまざき） 泰子（やすこ） 氏（59才）
再任
綾川町畑田812番地1

人権擁護委員の推薦同意

委員の任期（平成28年7月1日）満了に伴い、推薦に同意した。

新任

緒方（おがた）　一美（かずみ）氏（50才）

綾川町枌所西甲2143番地1

農業委員

（議会推薦）岡田（おかだ）　芳正（よしまさ）

川崎（かわさき）　泰史（やすふみ）

委員会報告

総務委員会　3／9・11

綾川町主基斎田記念館条例の制定

平成27年度に、100周年を記念して建設した綾川町主基斎田記念館について条例を制定。

平成28年度綾川町一般会計予算

平成28年度当初予算(案)は、一般会計の予算総額は歳入歳出それぞれ90億2000万円で、地方債は臨時財政対策債で3億円。

●総務費関係は、合併10周年に伴う記念行事の報償費、委託料、補助金、人事評価制度及びストレスチェック業務の研修費としての委託料。

●地方振興費については、第2次総合振興計画を策定するための業務委託料、まち・ひと・しごと創生総合戦略に伴う定住促進事業の住宅取得の補助金や移住者の家賃補助金を計上。

問　IJU(移住)ターンによる家賃補助は、補助期間が2年間という説明があったが、制度はいつまで行うのか。

答　総合戦略に基づいて行い、本人への補助金交付が2年間である。制度については、KPI（事業目標達成度合いを計る定量的な指標）で検証しながら進め、その結果から、継続について見極めたい。

◎町税については、企業業績が回復基調にあること、太陽光発電等の償却資産の増等が見込まれることで、前年比2.5％の増収見込。地方譲与税では、地方揮発油譲与税の減収、航空機燃料譲与税の増収、各種交付金では地方消費税交付金が増収見込。また、地方交付税は前年と同額の25億円見込。

●税務管理費において、平成30年度の評価替えに向けて航空写真共同撮影業務、標準宅地鑑定評価業務、航空写真データ入力業務の委託料、固定資産家屋図作成業務等が新規事業。

◎教育委員会関係として、幼稚園授業料、理科教育等設備整備費等の国庫補助金、スクールソーシャルワーカー配置促進事業に係る県費補助金等を計上。

●教育委員会費において、委員報酬、負担金等を計上。育英事業貸付者で、卒業後に地元へ就職する者に対して、返済金の一部減額を実施して定住促進を促すための育英事業特別会計操出金を計上。

●小学校費は、小学校5校の管理運営に関する経費、旧小学校の維持管理経費等を計上。

●学校建設費は、陶小学校給食調理場ドライ化に係る改修工事費等を計上。

中学校建設費は、綾南中学校駐車場整備、ナイター照明整備工事費等を計上。

●小学校、中学校費の教育振興費は、学校LANシステム更新に伴う校務支援等に係る経費を計上。

●幼稚園費は、幼稚園管理運営費を計上。

●社会教育費の主なものとして、自治公民館補助、放課後児童クラブの運営費及び施設整備設計費用等を計上。

問　教育委員会費の補助金における、町一貫性教育研究会補助は、小中一貫教育に係るものなのか。

答　小中一貫教育に係るものではない。幼稚園・保育所・小学校・中学校間での連携を図る組織運営であり、幼保と小学校間、小学校と中学校間など現場交流での取り組みも行っている。

第2次5ヵ年計画

問　まち・ひと・しごと創生総合戦略で業務が増加し、そのうえ職員は増えず、逆に行政改革等で減少傾向にある。やめる事業もあっていいのではないか。スクラップ・アンド・ビルドはどう考えるのか。

答　ソフト事業は必要性についての判断が難しいが、新規事業及び従来事業を並行して精査し、事業の見直し等も行っていく。今後、スクラップ・アンド・ビルドの自覚を職員に徹底し、事業を推進したい。

総務委員協議会　2／10

現地踏査

・主基斎田記念館

・綾川町少年育成センター

・綾川町総合運動公園陸上競技場

綾南中学校敷地内に新築移転した綾川町少年育成センター

まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）

本計画期間を平成27年度から平成31年度の5年間とし、綾川町の現状と課題から、人口減少・少子高齢化への対策について目標値を設定し、総合振興計画等との整合性を取りながら実現に向けた施策を展開する。

まち・ひと・しごと創生会議

固定資産税等の過大徴収の追加

住宅特例の適用ができていないものが新たに発見されたため、再度見直しを行った結果、固定資産税・国民健康保険税を合わせて、新たに還付対象者71名、過大徴収額852万円が追加となった。

問 **今後もこのような事が起こりうるのではないかと危惧する。それに対する対応策は。また、このような事案は他の市町でもあり得ると思うが、そのような事例はあるか。**

答 二度とこのような事が無いよう、税務課一丸となって取組んで行く。他の市町の事例については、全国的には報告されているようであるが、県下については十分に把握していない。

総務委員協議会　2／23

綾川町行政不服審査会条例の制定

本条例制定は、行政不服審査法第81条第1項に基づき、地方公共団体に執行機関の附属機関として、その権限に属された事項を処理するための機関である行政不服審査会を設けるための条例制定。平成28年4月1日からの施行。

綾川町課設置条例の一部改正

子育て支援に係る業務について一括して所掌する新たな課を設置する。課の名称を「子育て支援課」とし、平成28年4月1日より施行。

要望 **まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口減の対策においても大きな役割を期待される部署であり、事務量は非常に膨大になると思われる。子育てに関する事務がすべて完結できるような体制整備をお願いしたい。**

答 関係各課との連携の下に、極力ワンストップでの窓口対応ができるよう努めたい。

綾川町税条例の一部改正

平成26年度税制改正において、納税者の負担の軽減を図るとともに、早期かつ的確な納税履行確保のため、国税猶予制度の見直しを受け、地方税の猶予制度についても、各地域の実情等に応じて徴収猶予及び換価猶予に係る申請事項等を定めるために改正。平成28年4月1日からの施行。

綾川町IJU（移住）ターン促進住宅支援事業補助金交付要綱

総合戦略の関係から、移住しようとする者の住宅の賃借に係る費用の一部を補助する。

問 **人口の自然減が続く中で、様々な施策を活用して人口減を食い止めなければならない。他の先進地においては建築資金助成で子供一人当たり30万円を支給する施策を打ち出しているところもあり、参考としては。**

答 人口減は深刻な問題と理解している。その様な中、本町においては昨年より社会増を示すなど明るい要因も見られる。総合戦略の中で検証して行きたい。

厚生委員会　3／10.15

綾川町子育て支援施設条例の制定

昭和北保育所跡地の施設を、子育て支援施設として利用する。名称は、「綾川町子育て支援施設きらり」とし、土曜一日保育、利用者支援事業等を実施する。

子育て支援施設となる旧昭和北保育所

綾川町保育所条例の一部改正

平成28年3月31日、昭和北保育所を閉所する。

綾川町医療費助成条例の制定

福祉医療費の支給方法を償還方式から現物給付方式に変更する。「乳幼児」「子育て支援」「ひとり親家庭等」「重度心身障害等」の医療費支給について、各条例を統合する。施行日は平成28年8月1日である。

綾川町国民健康保険税条例の一部改正

国保の財政基盤の安定化を図るため、税率等を改正する。

問　資産割が大幅な増額になっている。問合せに対しどう説明するのか。

答　所得割に頼ると子育て世帯の負担が大きくなる。そこで幅広い世代に負担してもらうため、資産割を上げることにした。

綾川町介護保険条例の一部改正

保険料の徴収猶予及び減免の申請時、個人番号の記載を追加するものである。

指定管理者の指定

綾川町小規模多機能型居宅介護施設の指定管理者として、綾川町社会福祉協議会を指定する。

平成28年度綾川町一般会計予算（新規事業等）

●在宅老人福祉事業として、短期入所運営事業、認知症の早期発見早期対応を行う認知症施策推進事業、軽度認知症の方への早期対応として認知症学習療法を実施。また、徘徊高齢者ほっと歓メール配信、位置情報探索サービス利用費補助に要する経費を計上。

●町社協が実施する介護職員初任者研修の事業に対する助成経費を計上。

●多子世帯の保育料を保育所等同時入所の第2子を無償、第3子は所得割課税額が16万9千円以下は無償とする。

●滝宮保育所の改築について現敷地での拡張・増築が困難なため移転改築とし、新施設は「認定子ども園」とする。本年度は位置・施設内容等を検討するための調査費等を計上。

●子育て支援対策事業として、子育て支援コーディネーターによる利用者支援事業、保育の向上のために運動・芸術・英語活動等を行う「きららき子育て事業」に要する経費を計上。

●保健事業費として、健康チャレンジ事業、骨髄移植ドナー助成費を計上。

●予防接種費として、子どものインフルエンザ接種の助成費を計上。

問　保育所現場で働く職員の勤務条件は改善されているのか。

答　保育士等の勤務状況について、今後、職員からアンケートを取る等、意見を集め検討したい。

問　老健あやがわと陶病院の経営統合はどのように検討されているのか。

答　老健の経営は厳しい状況で、引き続き経営面、運営面ともに統合について研究していく。

問　太陽光発電補助だけでなく、再生可能エネルギーへの助成制度に変更してはどうか。

答　今後、再生可能エネルギーについても研究し、他市町の状況を見ながら検討したい。

平成28年度綾川町特別会計予算

綾川町墓園事業

問　墓園の空き状況は。

答　町内全体で約200区画に空きがある。

綾川町国民健康保険陶病院事業

問　医師確保のための費用を計上しないのか。

答　医師の確保について、現状は人脈を頼りにしているところが大きく、予算は計上していない。

問　月に一回でもよいので、土曜日に内科以外の診療を実施できないか。

答　派遣医師で対応している診療科は難しい。しかし来年度以降、派遣元に要望する。

問　小児科の入院状況と夜間対応について。

答　2月の入院実績は9人。夜間は、小児科医師が対応できれば受け入れ可能である。

医師不足が懸念される陶病院

綾川町介護老人保健施設事業

問　条例改正により職員定数を増やしたが、現在の状況はどうなっているのか。

答　正規職員は確保できたが、非正規職員がまだ不足している。

問　非正規職員の賃金等について、処遇改善を図る必要があるのでは。

答　28年度から、介護職の非正規職員のうち常勤

の者について、時給から月給へ移行する予定である。

その他

問 西分保育所の跡地利用はどうなっているのか。

答 地元の意見を求めているが、具体的な提案はない。28年度から、地元と協議し公募も考えている。

問 子育て支援課の業務内容は。

答 健康福祉課から、保育所・児童手当・児童扶養手当・児童虐待・子育て支援等の業務が移行する。その他、幼稚園、放課後児童クラブ等も子育て支援課へ移行する。

問 子育て支援として、小学校入学時等、節目における給付を検討してはどうか。

答 今後の研究課題としたい。

新設された子育て支援課

厚生委員協議会 1／27

現地踏査

株式会社富士クリーン「バイオマスエネルギーの地域自立システム化実証事業」について、綾川町西分にある同実証施設の現地踏査を実施した。

一般廃棄物処理施設（最終処分場）の延命化

手続きは順調に進んでいる。処理能力は大きくなり、一戸あたりのゴミの排出量が変わらないと仮定すると、平成37年度から13年延長され、平成50年度まで延命可能である。

国民健康保険の都道府県単位化に向けた取り組み

平成30年度から都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的な役割を果たすことになる。

問 保険料はどうなるのか。

答 平成28年の秋ごろにシミュレーションが出来る予定である。現時点では分からない。

厚生委員協議会 2／22

3月定例会での条例改正案等について、詳細な内容の説明が行われた。

建設経済委員会 3／14

平成28年度綾川町一般会計予算

●町道新設改良事業補助金は、町道の改良工事に対する町費単独の補助金制度。

●急傾斜地崩壊防止対策費は、新規事業で県費補助を活用し、3地区を予定。

●民間住宅耐震対策支援事業は、民間住宅の耐震診断及び耐震改修工事等。

●多面的機能支払事業は、委託料と補助金で増額。

●林業振興費では、放置竹林対策事業費の増額。

●観光費では、観光協会への補助金の増額。

●定住促進住宅整備事業費は、雇用促進住宅「綾上宿舎」取得のための購入費等。

●陶地区の「川北東サンサン台自治会」の団地内道路の町道路線認定について。

町道認定された川北東サンサン台自治会団地内道路

問 急傾斜地崩壊防止対策事業の予定3地区の工法は。

答 3地区とも現場の状況から、山留めブロック積み工法を考えている。

問 田万ダム周辺等の道路管理について。

答 今後、県とも協議をしながら検討する。

問 拡充される民間住宅耐震対策支援事業における補助制度は。

答 早い時期に「自治会長会」及び「広報紙」等で周知をしたい。

問 雇用促進住宅を定住促進住宅として整備して、満室になるのか。

答 エレベーターがなくても、築18年で、場所的にも活かしきれる住宅であると考えている。

雇用促進住宅「綾上宿舎」

問　定住促進住宅の収支は検討しているのか。

答　入居者のターゲットを確定し、家賃設定や補助等も検討予定である。

問　中山間地域の耕作放棄地をどの程度把握しているのか。

答　中山間地域においては耕作放棄が進んでいる状況。

問　観光協会への補助金について。

答　合併10周年記念のサマーフェスティバルの開催や、部会活動を支援で増額している。

問　放置竹林整備推進事業について、伐採を行った後も竹が生えてくるので、長期的な考えで対応を。

答　竹の伐採後植林することが採択要件となっており、里山再生に努力する。

平成28年度綾川町農業集落排水事業特別会計予算

平成10年4月に供用開始した栗原地区農業集落排水施設の維持管理に要する経費。

問　処理施設の水質検査等の結果を県へ報告しているのか。

答　年1回の法定検査を受検しており、いずれの検査結果も適正な状況にある。

平成28年度綾川町下水道事業特別会計予算

下水道使用料は、綾上地内の事業所2箇所の排水量の増加を見込み計上。

問　排出量の増加した事業所は具体的にどこか。

答　既存水処理施設の老朽化に伴い下水道への排水量が増加したものである。

平成28年度綾川町水道事業会計予算

綾南浄水場の活性炭入替及びオゾンモニタ修繕更新また綾上系水質の安定を図るための県水からの受水費の増額等。

問　綾上浄水場の水質と対策について。

答　綾上浄水場の運転サイクルの改善や、県水を綾上中区配水池で混ぜる等の対策を講じている。

平成27年度綾川町農業集落排水事業特別会計補正予算

処理場のブロワー2台及び脱臭ファン1台のオーバーホールと部品交換に要する経費。

平成27年度綾川町下水道事業特別会計補正予算

年次計画による機器更新を前倒ししたことによる増額及び工事請負費、流域下水道建設費負担金等の決算見込みによる補正。

平成27年度綾川町水道事業会計補正予算

収益的支出は人事院勧告による人件費の増額。資本的支出は建設改良費の事業精査により増額するもの。

香川県広域水道事業体設立準備協議会規約の一部変更

新たに坂出市及び善通寺市が加入することに伴い、同規約の一部を変更するもの。

「株式会社 綾南プラザ」の経営状況報告

問　道の駅の看板に案内電光掲示板設置の進捗について。

答　新年度において整備したいと考えている。

要望　産直の店舗内が暗く雰囲気がよくない。陳列棚の更新やLED照明に切替えなどで、明るい店舗作りに努めてほしい。

綾川町第2次5カ年計画

経済課関係の計42事業において、新規8事業。建設課関係は、新規2事業を含む28事業。

下水道関係は、7事業とも継続事業。

水道課関係は、新規2事業。

建設経済委員協議会　1／29

現地踏査

・川北東サンサン台自治会団地内道路
・生子配水地
・雇用促進住宅「綾上宿舎」

建設経済委員協議会　2／24

●綾川町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の改正について。

●定住促進住宅（雇用促進住宅「綾上宿舎」）について。

●香川県広域水道事業について。

●TPP交渉「大筋合意」は撤回し、調印・批准しないことを政府に求める意見書採択のための請願書について。

●森林・林業政策の推進に関する意見書の提出を求める請願書について。

新たな決意で！議会基本条例を制定

議員として守るべき基本的事項を表し、従来からの慣行等を改革して議員としての心構えを再確認するため、議会基本条例を制定した。

いかに整備された制度や組織があっても、議会を運営する者の心構えが無ければこの条例は活かされない。また、町民の理解が得られない場合は、無意味なものとなり得る。

議会自らが二元代表制の一翼として、理念や責務を明確にし、発信していくことが重要である。議会の原点に立ち返って考える意味でも、制定には意義がある。

〈経過〉17回にわたる検討

平成26年11月の議会運営委員会で、議会改革の姿勢を議会基本条例として結実させてはどうかと提案し、了承を得て、同年12月9日、定例会本会議で報告した。

これまでに行った議会改革を整理し、町民の代表としての議会の役割や活動の指針を明示するため、15か月間、17回にわたり、検討を重ねた。

綾川町議会基本条例の特徴

●議決責任

議会の議決責任を明らかにしている。

●全ての会議を原則公開

開かれた議会を目指し、全ての会議を原則公開とする。

●一問一答方式

一問ずつ質問して答弁を求める方式も可能となる。ただし、総括的に質問し総括的に答弁を求める際は、従来通りとする。

●議会モニター制度

広く町民の意見を聞くため、公聴の場として設置する。定数10人、任期2年とする。

●議員の質問に対する町長等の逆質問権を明記

議長から本会議及び委員会への出席を要請された町長等は、議長または委員長の許可を得て、議員の質問の趣旨、内容、背景等を確認するために反問することが出来る。ただし、質問の意図を問うものに限る。

全会一致で可決した議会基本条例

綾川町「議会モニター」を募集します。

本会議を傍聴したり、議会だよりや議会のホームページをご覧頂いて、意見や提言をいただきます。

【募集資格】

1．満１８歳以上の町民の方
2．町議会の仕組みや運営に関心がある方
3．町政や地域社会の発展に関心がある方
4．年２回程度のモニター会議に参加できる方（公務員や各種議会議員及び各種行政委員は除く）

【募集人員】 １０名（応募者の中から選考し、議会議長が委嘱します）

【任　　期】 委嘱された日 ～ 平成３０年３月３１日　＊報酬なし

【申込方法】 官製はがきまたは応募用紙に、住所・氏名・性別・生年月日・電話番号・職業及び応募の理由・自己アピールを記載頂き、郵送または直接議会事務局に持参下さい。
なお、応募用紙は町議会ホームページからダウンロード頂くか、議会事務局でも配布致します。

【募集期間】 平成２８年４月２５日（月）～ ５月１６日（月）午後５時（必着）
＊郵送の場合は、５月１７日（火）までに議会事務局到着の事

【お問合せ】 綾川町議会事務局　〒761-2392 綾川町滝宮299番地　TEL087-876-0733　FAX087-876-3660

福家利智子 議員

Q 5歳児健診の取り組みは

A 早期発見に繋がるよう努力する

問 現在厚労省では、5歳児健診の導入について検討がなされている。3歳児健診後、就学時健診までに発達の程度を見る公的な健診はなく、早期発見と言っても早ければいいものではない。問題点が見えてくる時期に適正に発見することが必要ではないか。

子どもたちの発育状況をきめ細かく把握するために、発達障害の早期発見などに繋げ、安心して子育てできる環境をつくることが必要と思うが、より先進的な子育て施策の実施を。

町長 きめ細かな対応ができるよう配慮している。

専門家との個別相談を必要に応じて実施している。

また、職員の資質向上を図ることで、発達障害の早期発見に繋がるよう努力している。

3歳児健診での様子

Q 有害な水道鉛管対策は

A 協議状況を見ながら検討する

問 鉛の健康への影響については、濃度が高くなると神経系の障害や貧血、頭痛、食欲不振等の中毒症状を起こすと言われている。取り替えについては、安全な水を供給する立場から町が指導し、合わせてその費用について助成の制度を設けるとともに、水道事業の県内統一が進められる中、早めの対策を講ずべきと思うが町の考えは。

町長 給水管は所有者個人の財産であり、交換にかかる費用は個人負担が必要。現在香川県広域水道事業体設立準備協議会担当課長会においても、助成等の内容については協議されており、協議状況を見ながら検討する。

井上 博道 議員

Q 高齢者の常設型居場所づくりについての考えを問う

A 地域性も考慮し、常設的な通いの場を確保できるように努める

問 人生の先輩に、何らかの形でいつまでも地域と関わりを持って頂き、生きがいを持って生活して頂くことは、地域活性化や福祉政策の観点からも重要である。高齢者の活動・交流拠点となる、高齢者の常設型居場所づくりについての本町の考えを問う。

町長 本町の高齢者保健福祉計画において、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを感じながら生活できるような場づくりをしていくこととしている。今後も、地域性も考慮し、常設的な通いの場を確保できるように努める。

Q 町道整備の在り方についての考えを問う

A 今後も快適で安全なまちづくりに一層努力する

問 町道には路面沈下、ヒビ、欠け、凹凸、段差、外側線消滅、法面の草・泥の路面への侵入等、様々な問題が生じている。人・車の安全な通行サービス機能維持の観点からの、町道整備の在り方についての本町の基本的な考えを問う。

町長 道路行政についても、限られた予算の中で運営している。町道維持修繕は㈳日本道路協会編集の「道路維持修繕要綱」を参考としている。道路は産業活動や地域住民の生活基盤であるので、今後も快適で安全なまちづくりに一層努力する。

町道路肩亀裂・崩壊前兆現象と上水道仕切弁蓋陥没

いっぱん質問

安藤 利光 議員

Q 一般会計の繰入れで、国保税の値上がりを抑えては

A 繰入れは考えていない

問 今年度、町の国保税は最大で年額4万円の値上げになる。収入が480万円の4人家族の場合で約50万円と、負担能力も限界にきている。国保加入者は、無職者や少額年金者など低所得者が多い。一般会計からの繰入れで値上げを抑えるように。

町長 現在、赤字補填を目的とする繰入れは、国保の自立性、他被用者保険との公平性の観点からも、考えていない。

Q いのしし課の設置を

A 参考にすべき点が多くある

問 佐賀県武雄市では、イノシシによる農作物の被害額が平成18年度だけで1580万円となった。市は被害対策として、全国で初めていのしし課を創設した。臨時職員を雇用し、パトロール隊を結成。猟友会にイノシシ駆除を依頼し、平成27年で既に2300頭を捕獲している。

また、イノシシ加工処理施設も設置し、捕獲したイノシシを地域の資源として利用している。

本町も、いのしし課の設置、専任職員配置等が必要では。

佐賀県武雄市の「いのしし課」

町長 武雄市はイノシシ捕獲実績が本町の20倍あり、いのしし課を設置しての対策等、参考にすべき点が多くある。

食肉加工施設の維持管理には多額の経費がかかり、年間最低500頭の捕獲実績が無いと採算が取れない。捕獲頭数の差異などから、町単独での設置は難しい。

町は、迅速に被害の確認や駆除対応をするため、猟友会の会員44名からなる鳥獣被害対策実施隊を平成28年1月に編成した。

今後、実施隊を活用して、より組織化された捕獲体制を構築していきたい。

三好 重徳 議員

Q 滝宮公園周辺の一体化した景観整備を

A 今後、滝宮神社・滝宮天満宮など、関係者と十分な協議を行いたい

問 地元の人が安心・安全に通るために、また自然を守り後世に文化財等の歴史資源を引き継ぐためにも、環境の整備が必要ではないか。

「歴史」というテーマのもと一体的に景観を整え、「歴史の空間」を作り出すことにより、本町の観光がいっそう発展すると考える。町長は、滝宮公園周辺の、一体化した景観整備についてどのようにお考えか。

町長 滝宮公園、道の駅から滝宮天満宮、そして滝宮駅への道中にはたくさんの文化財がある。議員の指摘の通り、このルート周辺の整備は、歴史が感じられる空間を創出し、多くの観光客を呼び込むためにも大変重要であると考える。

今後、滝宮神社を中心として、滝宮天満宮、その他の関係者と十分な協議を行いたい。

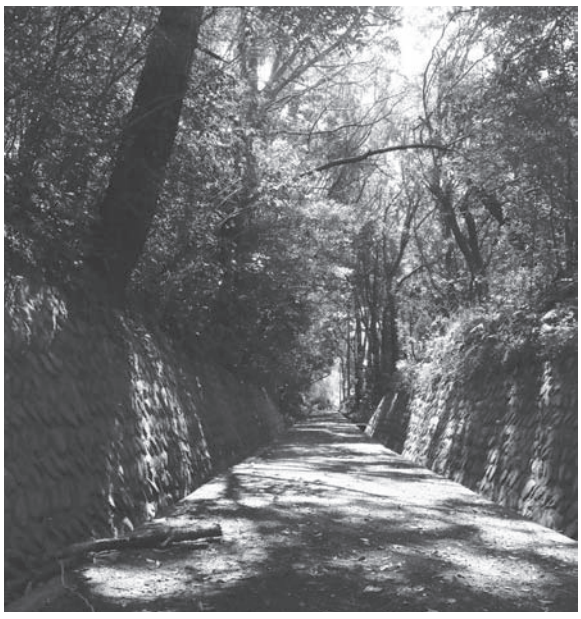

滝宮公園周辺にあるうっそうとした町道の様子

大野 直樹 議員

Q 母親が働きやすい環境づくりについて問う

A 総合戦略において事業効果を検証し進めていく

問 子育てをする女性にとって、育児休業がとりやすく、短時間でも働きやすい環境を作ることが必要であると考える。

子育て世代の女性を雇用した企業に対し、何らかの助成を行う等企業側にメリットを出す事が間接的な経済支援になると考えるがどうか。

町長 労働時間等の「働き方」や若い世代の経済的安定については、「働きやすい環境を整える」ことを目標としている。

目標を達成するため、総合戦略において事業効果等も検証しながら進めていく。

高松市の子ども議会の様子

Q こども議会の開催は

A 今後の研究課題とする

問 こども議会は、自分の周りの問題点や、将来自分が住み続けるための問題点等を質問することで、住んでいる〝まち〟に愛着が深まると考える。子供達に対して「ふる里教育」の一環として、本気で町内の観光開発に取組む必要があると考える。

こども議会の開催、また、こども観光大使設立についてはどう考えるか。

町長 こども議会の開催は、議会とも協議をする必要もあり、今後の研究課題とする。こども観光大使については、観光協会で検討を行う計画であったが具体的な取り組みは進んでいない。

今後、学校側にも協力を得ながら、学習できる体制の整備について検討していく。

岡田 芳正 議員

Q 滝宮保育所の移転改築調査に係る候補地は

A 子育ての中心となるような土地を選定する

問 滝宮保育所は築後41年を経過し建物の老朽化が著しく、園児にとっても良い環境とは言い難い。新しく移転改築を考える場合、早急に土地取得の候補地選定を行わなければならない。

まとまった用地で、インフラの整った条件が移転改築の基盤として最善であるが、このような候補地の取得はなかなか難しいと思われるが、どのような考えか問う。

町長 現在の保育所は手狭で、入所希望も増加しているが増改築は困難であり、移転改築を検討している。地域の実情と環境を勘案し必要な規模でまとまった土地の確保は限られた箇所になると思うが、早急に候補地を選定し協議をさせていただきたい。

老朽化の著しい滝宮保育所

Q ふるさと納税について

A 選択肢を増やす検討をする

問 綾川町においては、3万円以上の寄付で、綾川町の特産品（いちご、柿等の農産物、米、酒、讃岐うどん等。厳選したもの5000円相当）をお送りしているが、記念品の内容については指定できない。今後、品数を増やしての指定選択方式が寄付を戴いた方々への特産品の宣伝効果となり、良くなると思うがその考えを問う。

町長 現在、ふるさと納税の返礼品の内容、選択肢を増やす検討をしている。今後、返礼品の額の増額や、3万円以下の寄付についても返礼品を出せるよう検討する。

川﨑 泰史 議員

Q 町が示した平成29年度の中学校の統合は

A 平成29年度の中学校の統合は無い

問 町が発表した平成21年11月30日の答申案によると、平成29年度までに綾上中学校を綾南中学校に統合するとあるが、現在その予定はあるのか。保護者等の中で大きな懸念があるため、明確な回答を求める。

教育長 平成29年度には、中学校の統合は無い。

Q 情報発信の専門的な人材配置、公式アカウントの開設は

A 考えていない。観光協会にて対応したい

問 施政方針のうち情報発信について、専門的な人材の配置や、町の公式アカウントによるSNSの活用が必須である。人材配置、公式アカウントの開設は。

町長 綾川町魅力発信事業は、PR番組、動画、冊子の作成や合併10周年記念ラッピング電車・バス運行事業等を計画している。専門的人材の配置や公式アカウントによるSNSの活用は、現在のところ考えていない。

観光協会が実施する観光PR事業に対して補助をしており、ホームページの作成や、既にある観光協会のフェイスブックの活用等により、情報発信に努めていく。

綾川町観光協会フェイスブック

いっぱん質問

ほかにもこんな質問がありました

Q 条件を付けずに、第2子の保育料を無償に

A 同時入所の場合に限り、無償とする

問 今年度、町は多子世帯の保育料軽減対策を行い、同時に2人の子どもが入所する場合、2人目の子どもの保育料を半額ではなく無償にする。しかし、上の子どもが小学校に入ると適用されない。条件を付けずに、第2子の保育料を無償に。

答 同時入所の2人目の子どもの保育料を半額から無償にすることで、経済的負担がかなり軽減されると考えており、同時入所という条件を無くして、全ての第2子の保育料無償化は考えていない。

昭和認定こども園での様子

Q TPPによる本町への影響額は

A 独自試算は難しい

問 県は、TPPに参加して関税が撤廃された場合の県に及ぼす影響額を、最大14億円の損失と試算している。本町はどうか。

答 県全体で、7億8000万円から14億9000万円の損失があり、その内、牛肉に関して、5億2000万円から10億2000万円と最も損失が大きいとの試算である。本町では、品目によって生産量の見極めが複雑になっていることから、独自の試算は困難と考えている。

西分のしだれ桜

綾川町合併10周年記念事業

「第二回かがわ・山なみ芸術祭２０１６」

香川大学教育学部教授
かがわ・山なみ芸術祭２０１６
実行委員会実行委員長
倉石（くらいし）　文雄（ふみお）

綾川町合併10周年に花を添える催しとして、「第二回かがわ・山なみ芸術祭２０１６」が4月29日(金)～5月22日(日)に開催されます。

実施エリアは、かがわものづくり学校の校舎内（旧枌所小学校）、移築された旧枌所中学校校舎とその周辺地区、竜雲学園少年牧場全域、それらのエリアを散策しながらアートを鑑賞するコースと、うどん県では初めてのさぬきうどん発祥の地、綾川町役場周辺に立つ記念モニュメントです。

卒業制作として、影を焼きつけ「自分旗」をつくる綾上小学校６年生

参加アーティストは全国公募で選出された32名とパフォーマー7名です。その中から、6名の作家が綾川町内の保育所、幼稚園、綾上小学校にてワークショップを行っています。

子ども達と作家がお互い刺激を受けてたいへん魅力ある作品が出来上がっており、芸術祭に展示されます。ぜひとも、かがわ・山なみ芸術祭にお越しいただき、様々な作品を体験し、作家、地域の方々との交流を通して、新しいアートのかたちを体感してください。

綾川エリア・キュレーターのワークショップの様子

あなたも、議会を傍聴してみませんか。

手続きは住所・氏名・年齢を記入するだけです。
次の定例会は、６月の予定です。

編集後記

平成28年度の予算を決める3月定例議会も、慎重審議の結果、原案通り可決承認しました。

本町誕生10周年の節目に当たる本年度は、たくさんの新規事業に取り組むこととなりました。

議会基本条例も制定され、これからも町民の声に耳を傾け、またそれを町政に反映させる議会・議員でありたいと思います。

今後も読者の目線に立ち、読みやすく分かりやすい広報誌づくりに努力してまいります。より一層のご愛読をお願いいたします。

議会広報編集特別委員会

委員長　安藤　利光
副委員長　大野　直樹
委員　三好　重徳
委員　岡田　芳正
委員　井上　博道
委員　福家　功

発行／綾川町議会　〒761-2392 香川県綾歌郡綾川町滝宮299番地 TEL087-876-0733 FAX087-876-3660
議会だよりは綾川町ホームページから見ることができます http://www.town.ayagawa.kagawa.jp/ 綾川町ホームページ 検索